

奈良県告示第二百六十六号

生活保護法（昭和二十五年法律第四百四十四号）第四十九条の規定により、次のとおり医療機関の指定をした。

平成三十年十一月二十日

奈良県知事 荒井正吾

医療機関の名称	医療機関の所在地	指定年月日
東生駒トシオデンタル	生駒市東生駒一丁目五七番	平成三十年九月九日
小林クリニック	天理市西長柄町一六三	平成三十年十月一日
郡山駅前歯科	大和郡山市高田町一四一―六 テイパレス吉川一〇六	平成三十年十月一日
えふ東薬局	天理市西長柄町一七八	平成三十年十月一日
ルナ歯科クリニック	香芝市上中七八八―一	平成三十年十月一日